

2007年11月作成(新様式第1版)	
日本標準商品分類番号	872615
承認番号	21900AMX01414
薬価収載	2007年12月
販売開始	2007年12月
再評価結果	1983年4月

貯法:火気を避けて保存。

使用期限:3年(表示の使用期限を参照すること。)

注意:飲用不可

【禁忌(次の部位には使用しないこと)】

損傷皮膚及び粘膜[損傷皮膚及び粘膜への使用により、刺激作用を有する。]

【組成・性状】

1.組成

100mL中 イソプロパノール 20g
メタノール変性アルコール 40g
及び添加物として青色2号 含有。

2.性状

淡青色透明、揮発性の液で特異なにおいを有する。
比重:0.878~0.888(15°C)

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒

【用法・用量】

そのまま塗擦、清浄用として用いる。

【薬効薬理】

本剤は、使用濃度において、栄養型細菌(グラム陽性菌、グラム陰性菌)等には有効であるが、芽胞(炭疽菌、破傷風菌等)及び多くのウイルスに対する効果は期待できない。

外用殺菌消毒剤

MARUPRO Disinfectant Solution

マルプロ消毒用液

500mL

製造販売元

丸石製薬株式会社

大阪市鶴見区今津中2-4-2

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1)本剤が眼に入らないように注意すること。眼に入った場合は直ちによく水洗すること。
- (2)広範囲または長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。
[イソプロパノール及びエタノール蒸気に大量にまたは繰り返しされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。]

2.副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

過敏症 <small>(注)</small>	頻度不明
発疹等	
皮膚 <small>(注)</small>	刺激症状

注)このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3.臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

4.適用上の注意

投与経路:外用にのみ使用すること。

使用時:

- (1)同一部位(皮膚面)に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- (2)血清、臍汁等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。
- (3)合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- (4)引火性、爆発性があるため、火気(電気メス使用等も含む)には十分注意すること。

飲用不可

火気厳禁

アルコール類
水溶性
危険等級Ⅱ

キャップ:PP
ボトル:PE

JAN

製造番号

使用期限

GS1-RSS

(01)498721161146

498721161149